



国土交通省

金沢河川国道事務所

記者発表資料

平成23年3月18日
配布：県政記者クラブ
扱い：配布後解禁

石川県内の直轄国道における節電の取り組みについて

～東北地方太平洋沖地震発生に伴う電力供給不足への協力～

電力不足に対する政府の方針を受け、国土交通省北陸地方整備局では、新潟県内で管理している照明灯について、トンネルや交差点部を除き、道路照明灯の半数程度を消灯してきておりますが、石川県内でも本日18日(金)夕方より順次消灯します。

減灯(消灯)箇所においては、夜間の視認性が低下しますので、早めにライト点灯を行い、注意して走行ください。

今後、状況に応じて消灯箇所が変わる場合も有りますので、あらかじめご了承ください。

道路利用者の皆様にはご不便をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

実施箇所：金沢河川国道事務所管内

国道8号、157号、159号の道路照明

※8号については、コスト縮減等の取り組みで既に

一部実施中の箇所有

実施期間：3月18日(金)から当面の間

※作業は準備出来次第順次実施する予定

お問い合わせ先

副所長(技術) 山本 義則



国土交通省

金沢河川国道事務所 Tel.076-264-8800(代)

〒920-8648 石川県金沢市西念4丁目23番5号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa>

【 参 考 】

- 北陸電力の省エネルギー協力を積極的に応援するため石川県内でも消灯を推進。
- 金沢河川国道事務所管内(管理延長:約187km)における道路照明は約5,000基。
- トンネルや交差点部、横断歩道など、消灯した場合に安全上支障があると懸念される灯数は約4,000基。
- 結果、対象箇所1,000基のうち、10%に当たる約100基(小松バイパス、山側環状道路など)を消灯予定。
これにより、約25kw(キロワット)の節電効果あり。
- 既にコスト縮減等により、国道8号等で43基消灯しており、18日(金)より順次上記対策を実施して行く。